

下野市第二次男女共同参画プラン
進捗状況報告書【全事業】

平成 30 年 3 月 31 日現在

<プラン評価基準について>

◆プランにおいては、進行管理・評価について下記のように明記しています。

P51 施策の実施状況の把握・評価

それぞれの施策に関連する事業の実施・未実施の確認や事務量の把握ではなく、事業が男女共同参画の視点に立って実施されているかどうかを把握・評価することに重点を置き、整理します。まとめた内容を男女共同参画推進委員会に報告するとともに、委員会での検討・評価を経て、市民の意見を広く収集します。

あくまでも「男女共同参画の視点に立って実施されているか」が評価基準として定めています。視点に立って実施されているということは、

①男女共同参画の視点に配慮している。②男女共同参画の推進に寄与している。

以上2点どちらかが満たされているものとして捉えます。

◆評価基準の修正

プランの評価基準を踏まえ、昨年度使用したA～Cの評価基準を下記のように修正し、平成29年度事業を評価します。

A評価・・・男女共同参画の視点を取り入れ**積極的に推進**している。

A⁺評価・・・事業の実施自体が、男女共同参画の推進に寄与するもの。

B評価・・・男女共同参画の視点を**やや**取り入れている。

C評価・・・男女共同参画の視点が不足している。

※ 「—」は事業実施なしのため評価不可を表しています。

<評価具体例 パンフレット配布等の啓発の場合>

○A評価

- ・県等から配布されたものを再配布して、活用する（セミナー・講座・会議時の配布）
※必ず市民等に手に取っていただき、案内できるため
- ・啓発媒体を作成し、配布を行う（自課で作成したリーフレットの配布、広報、HP）
※記事の転載等はB評価とする。

○B評価

- ・県等から配布されたものを再配布するのみ（窓口・各公共施設への配置、広報・HP等への再掲載）

■基本目標Ⅰ あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくり

施策の方向Ⅰ-1 男女が共に働き続けられる職場づくりへの支援

【No.1】 均等な雇用機会と待遇の確保

雇用機会や待遇においての男女平等の確保のため、「男女雇用機会均等法」などの勤労に関わる法と制度の定着が図られるよう、企業等への普及・啓発を図ります。

主な事業	実施状況	評価
企業や事業主への「男女雇用機会均等法」の周知	【市民協働推進課】 ホームページのキーワード集に男女雇用機会均等法の概要を掲載した。	A
	【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女雇用機会均等法の周知を図った。	
【市民協働推進課】 【商工観光課】	【商工観光課】 パンフレット「育児・介護休業法が改正されます」を商工観光課窓口に設置し周知した。	B
	【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 パンフレットの配布を通して啓発を図った。	
公共職業安定所等との連携による相談対応	パンフレット「働く人のメンタルヘルス相談」や労働保険関係資料について窓口に設置し周知した。また、相談窓口について市広報やホームページに掲載し周知した。	B
	【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 相談事業については、広報やホームページに掲載して広くPRした。	

【No.2】 男女の能力が活かせる職場環境の整備

意欲ある男女がその能力を十分に活かせる職場環境の整備を促進するため、企業や事業主等に対する情報提供・啓発活動に努めるとともに、各種表彰制度や認定制度の取得に向けた支援を行います。

主な事業	実施状況	評価
職場における慣習的な男女差別意識改善のための啓発活動の推進	【市民協働推進課】 「しもつけ☆女性活躍プロジェクト」において、職場における女性活躍推進を図るためつどいやセミナー等を開催し啓発を行った。また、ガイドブックを作成し市内事業所に配布した。 ・6/24 ジョカツのつどいinしもつけ 約150名 ブチセミナー「誰もが働きやすい社会って？」 映画上映「六月燈の三姉妹」 ・9/28 しもつけ女性活躍応援ガイドブック発行 4,200部 ・9/28 女性活躍推進セミナー 延べ153名 講師 東浩司氏 「イクボスで職場革命 誰もが活躍できる職場づくりで業績アップへ」 ・11/5 しもつけイクボス合同宣言	A
	【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 企業経営者に対し、性別に関わらず、様々な職域に女性の配置を意識するよう呼びかけた。また、ライフスタイルに合わせ継続して就業できるような職場環境の整備等に向けた意識改革を行った。	
	【商工観光課】 パンフレット「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」を商工観光課窓口に設置した。下野市立地企業連絡協議会設立総会時に下野市男女共同参画情報紙「Sharing」を配布した。	A
【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 パンフレットの配布を通して啓発を図った。		

<p>両立支援等助成金制度等の周知</p> <p>【商工観光課】</p>	<p>パンフレット「ワークライフバランス推進ハンドブック」を商工観光課窓口を設置した。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 パンフレットの配布を通して啓発を図った。</p>	<p>B</p>
<p>両立支援推進のための情報提供</p> <p>【商工観光課】 (H29市民協働推進課)</p>	<p>【商工観光課】 パンフレット「ワークライフバランス推進ハンドブック」を商工観光課窓口を設置した。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 パンフレットの配布を通して啓発を図った。</p> <p>【市民協働推進課】 「しもつけ女性活躍応援ガイドブック」を発行し、ワーク・ライフ・バランス推進のための具体的取組方法等について情報提供を行った。 ・しもつけ女性活躍応援ガイドブック H29.9発行 4,200部作成 市内企業等に配布</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 ガイドブックはセミナー開催時や企業交流会、商工会主催の研修会等の多くの企業経営者が集う機会を活用し、啓発資料として配布するとともに、市ホームページに掲載したことによって広く情報提供ができた。</p>	<p>B</p> <p>A</p>
<p>各種表彰制度や認定制度の啓発・情報提供</p> <p>【商工観光課】 (H29市民協働推進課)</p>	<p>【商工観光課】 パンフレット「均等・両立推進企業表彰」「男女生き生き企業認定・表彰制度」「女性活躍応援団登録募集」等を商工観光課窓口を設置した。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 パンフレットの配布を通して啓発を図った。</p> <p>【市民協働推進課】 県作成のとちぎ女性活躍応援団パンフレットを、男女共同参画推進事業時に配布し活用した。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女共同参画推進事業時にパンフレットを配布し、とちぎ女性活躍応援団への登録呼びかけや「仕事と家庭の両立応援宣言」「男女生き生き企業認定制度」等の募集案内を併せて行うことで、啓発の効果を高めた。</p>	<p>B</p> <p>A</p>

【No.3】 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた市民への普及・啓発

市民に向けて、ワーク・ライフ・バランスの考え方や具体的な取組方法等についてわかりやすく情報提供するセミナーの開催や事例紹介を行います。

主な事業	実施状況	評価
<p>ワーク・ライフ・バランスに関連するセミナー・講座等の実施</p> <p>【生涯学習文化課】 (H29市民協働推進課)</p>	<p>【生涯学習文化課】 実施なし</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</p>	—
	<p>【市民協働推進課】 しもつけ☆女性活躍応援プロジェクトの一環として女性活躍推進セミナー（イクボス養成セミナー）を実施した。 9/28 講師：東浩司氏 「イクボスで職場革命～誰もが活躍できる職場づくりで業績アップへ～」 イクボス入門編、実践編 2講座実施 延べ153名参加</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 「ワーク・ライフ・バランス」や「イクボス」の存在に焦点をあて、働き方改革に向けた意識の高揚を目指す内容として開催した。セミナー開催にあたり、企業経営者や人事労務担当者及び市・消防組合の管理職員等を対象に参加を促し、部下の働き方を応援するイクボスの養成や、それぞれの職場において環境の整備やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組へと繋げた。</p>	A
<p>働く人や企業・事業主に対する仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しについての普及・啓発</p> <p>【商工観光課】 (H29市民協働推進課)</p>	<p>【商工観光課】 パンフレット「女性の活躍及びキャリア育成に関する研修参加助成金のお知らせ」「働き方改革シンポジウム」「ワークライフバランス推進セミナー」を商工観光課窓口に設置した。下野市立地企業連絡協議会設立総会時に下野市男女共同参画情報紙「Sharing」を配布した。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 パンフレットの配布を通して啓発を図った。</p>	A
	<p>【市民協働推進課】 「しもつけ女性活躍応援ガイドブック」において、ワーク・ライフ・バランス推進のための取組事例紹介を掲載している。 ・しもつけ女性活躍応援ガイドブック H29.9発行 4,200部作成 市内企業等に配布</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 ガイドブックを男女共同参画推進事業時や市ホームページに掲載し、広く周知啓発を図った。また、取組事例を「長時間労働の削減分野」や「両立支援」等分類し掲載することによってより具体的な支援方法等の情報提供を行った。</p>	A
<p>ワーク・ライフ・バランスの取組事例の紹介</p> <p>【市民協働推進課】</p>	<p>「しもつけ女性活躍応援ガイドブック」において、ワーク・ライフ・バランス推進のための取組事例紹介を掲載している。 ・しもつけ女性活躍応援ガイドブック H29.9発行 4,200部作成 市内企業等に配布</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 ガイドブックを男女共同参画推進事業時や市ホームページに掲載し、広く周知啓発を図った。また、取組事例を「長時間労働の削減分野」や「両立支援」等分類し掲載することによってより具体的な支援方法等の情報提供を行った。</p>	A

【No.4】 農業・商工自営業におけるパートナーシップの促進

農業や商工自営業における慣習的な性別役割分担意識の改善と、女性の地位や収入の確保を図るための啓発活動、研修の実施及び相談体制の充実を図ります。

主な事業	実施状況	評価
女性の地位や収入の確保を図るための啓発活動、研修・相談の実施 【農政課】 【商工観光課】	<p>【農政課】 農村生活研究グループ協議会の活動において、地域農村女性としての意識高揚と資質向上を図るために事業を実施した。地元野菜を女性の視点でPRできるように、料理講師を招き地元野菜を利用した調理実習や食育についての講習会を実施した。 (講習会：7月4名参加、12月10名参加 調理実習：6月21名参加、2月17名参加) また、しもつけかんぴょうまつり、食と農ふれあいフェアや消費者まつりなどで地元農産物のPRを行った。生産日本一のかんぴょうや地元野菜の栄養価の説明、調理方法などを紹介した。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 協議会のPRのため、イベント等に積極的に参加した。協議会会員の高齢化や会員数減少が課題となっていたが、広報にて協議会事業への一般参加を呼びかけ、協議会を知ってもらう機会を設けた。結果、協議会への新規加入者を増やすことができた。</p>	A
	<p>【商工観光課】 商工会会員を対象にICT講習会を開催した(受講者31名。うち女性受講者19名、61%)。パンフレット「女性の活躍及びキャリア育成に関する研修参加助成金のお知らせ」「ママのための就活講座」「女性キャリアアップセミナー」を商工観光課窓口に設置した。働く人のための相談窓口について広報及びホームページにて周知した。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 ICT講習会については、開催時間や講習内容を個人の希望に合わせて対応するなど工夫した。また、パンフレットの配布、広報及びホームページを通して啓発を図った。</p>	A
農業者世帯における家族経営協定の締結の普及促進 【農業委員会】	<p>【農業委員会】 家族経営協定の締結の普及推進を行った。農業経営における役割分担や休日等労働条件を明文化することで、男女共同参画の意識の浸透を図った。 (H29締結実績：9件)</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 家族経営協定の相談・指導の際に意識の啓発を行った。</p>	A

【No.5】 女性のチャレンジ・再チャレンジへの支援

就労や地域での活躍など、女性がいつまでもチャレンジできる環境を整えるため、キャリアアップのための情報提供を行うとともに、就業に関する相談事業を実施します。

主な事業	実施状況	評価
ハローワークのマザーズコーナー等との連携による女性の就業支援の実施 【商工観光課】	<p>パンフレット「マザーズコーナー小山」「ママのための就活講座」「女性キャリアアップセミナー」等を商工観光課窓口に設置した。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 パンフレットの配布を通して啓発を図った。</p>	B
女性起業家創業資金制度を活用した女性の起業に向けた支援 【商工観光課】	<p>しもつけ創業塾において制度概要を説明した。制度のパンフレットを市内金融機関に配布し顧客への周知を図った。また、市内商工会窓口に設置するとともに、関連団体総会時や立地企業講演会時に配布した。平成29年度融資実行0件</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 しもつけ創業塾では、男女を問わず創業意欲のある方を対象としている。創業塾での説明やパンフレットの配布を通して啓発を図った。 (参加者：男性13名、女性5名)</p>	A

【No.3】 地域活動での方針決定への男女共同参画の促進

地域活動やボランティア活動などの方針決定に際して、男女共同参画を促進するための啓発活動を推進するとともに、女性もリーダーとして積極的に参画できるよう情報や研修の機会を提供します。

主な事業	実施状況	評価
若手女性リーダーの養成・研修機会の提供 【生涯学習文化課】	栃木県総合教育センター主催の女性教育指導者研修の受講生を募集した。参加者0名のため、指導者の養成には至っていない。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 主催者が作成したチラシを使って、広報や関係団体への直接の周知を行った。	B
自治会を対象とした出前講座の実施 【市民協働推進課】	実施なし 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】	—

【No.4】 農業・商工自営業における経営への男女共同参画の促進

農業や商工自営業における経営方針決定等への女性の参画を促進するため、各種研修会の実施や交流・情報交換の機会づくりなどを積極的に推進します。

主な事業	実施状況	評価
農業や商工自営業経営への男女共同参画に関する研修会の実施や意識改革のための啓発活動 【農業委員会】 【農政課】 【商工観光課】	【農業委員会】 家族経営協定の締結の推進や、農業簿記の実施に女性が積極的に関わることを推進することで、農業経営における男女の労働貢献の意義を再確認し、男女共同参画の意識改革を促した。（H29家族経営協定締結実績：9件） 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 農業簿記の適正化を推進するうえで、男女問わず経営に参画する意識改革を促した。家族経営協定の相談・指導の際に意識の啓発を行った。	A
	【農政課】 経営改善計画の申請・更新を行う際の相談・指導及び家族経営協定締結者の役割分担や休日等労働条件の見直しを行った。また、研修会等を通じて農業技術・経営管理の習得による能力向上を図った。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 経営改善計画の新規申請や更新、家族経営協定の相談・指導の際に意識の啓発を行った。	A
	【商工観光課】 パンフレット「働き方改革シンポジウム」「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」を商工観光課の窓口に設置した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 パンフレットの配布を通して啓発を図った。	B

施策の方向 I-3 男女が共に担う地域社会づくりへの支援

【No.1】 地域活動への男女共同参画の促進

男女が共に地域活動やボランティア活動、PTA活動などに参画できるよう、意識・環境づくりを進めます。

主な事業	実施状況	評価
地域活動における性別役割分担の見直しの促進 【市民協働推進課】	男女共同参画週間にあわせて開催したパネル展において、固定的役割分担意識等に関する啓発パネルを展示した。 期間：6月1日（水）～6月30日（木） 場所：庁舎1階ロビー、南河内公民館、国分寺公民館、石橋公民館 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 平成29年度に、イラストを用いた分かりやすいパネルを作成した。展示期間を1か月設けることで多くの市民に見ていただけるよう配慮した。	A

【No.2】 団体活動の支援と連携の促進

男女が共に自己実現を果たすため、団体活動を支援するとともに、団体間の更なる連携を促進します。

主な事業	実施状況	評価
女性の自主的活動の支援と団体間の連携支援 【生涯学習文化課】	実施なし （下野市地域婦人会はH29.5月に解散し、生活学校やよい会は自主的に独自の活動を展開している為、行政としては基本的には見守り、支援要請があった際には積極的に支援していく） 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】	—

【No.3】 男女が共に参画する安全な地域社会づくり

地域の防災・防犯活動が固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女双方の参画が促進されるよう、働きかけます。

主な事業	実施状況	評価
自主防災組織への参画 【安全安心課】	市ホームページや自治会長会議を通して自治会へ自主防災組織の情報提供を行った。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女のニーズに対応した防災対策の推進を実施するとともに、地域の防災力の向上を図る。	A
地域防犯活動への参画 【安全安心課】	下野警察署と随時情報の共有を図り、連絡体制の確立を実施した。また、警察・市・教育委員会と連携し、地域のパトロールを実施した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 女性防犯団体に対する支援・協力を行った。また、下野警察署生活安全課と連携し、DV被害等に係る防犯講話や不審者情報の地域安全メールの配信を実施した。また、自主防犯団体との合同パトロールは、もれなく女性を複数含めた班編成で実施した。	A

■基本目標Ⅱ 女性の活躍を支える基盤づくり

施策の方向Ⅱ-1 男女の活躍を支える子育て支援サービスの充実

【No.1】子育て支援事業の充実

共働きや核家族の増加、多様な就業形態に対応しつつ、次代を担う子どもたちを健やかに育てていくため、ニーズに対応した子育て支援事業の充実を図ります。

主な事業	実施状況	評価
民間で組織・運営している保育所や学童保育に対する支援 【こども福祉課】	<p>保育園の一時預かり事業や延長保育事業、特別な支援が必要な児童の受け入れ、病後児保育事業など様々な事業に補助金を交付している。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 保護者が様々な保育事業を利用し、安心して子どもを預けられる環境となるよう経済的な面で保育園を支援した。</p>	A'
低年齢児童の受け入れ態勢の充実 【こども福祉課】	<p>学童保育では、学年の制限を設けず、保護者のニーズに応じて、受け入れを行っている。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 多様なニーズに対応する学童保育を実施することで、保護者が安心して働くことができるよう支援した。</p>	A
学童保育、0歳児保育、障がい児保育など、多様なニーズに対応した保育事業等の促進 【こども福祉課】	<p>待機児童の発生しやすい0歳児については、保育士等の確保に努め、受け入れ枠の拡大を図った。障がい児についても、保育士の確保を図り、受け入れ態勢の強化を図った。</p> <p>【男女共同参画の視点による評価・課題等】 多様なニーズに対応する保育事業を実施することで、保護者が安心して働けるよう支援した。</p>	A
ファミリー・サポート・センター事業の充実 【こども福祉課】	<p>子育ての援助を受けたい「依頼会員」と援助を行いたい「提供会員」による子育てを支えあう会員組織の運営と会員数の増加を図った。 提供会員数81名 依頼会員数194名 両方会員4名 援助活動数 2487件</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 リーフレットの作成、配布と広報にて会員募集の周知を行った結果、援助活動数が増加した。</p>	A

【No.2】子育てに関する情報提供・相談体制の充実

市で実施している子育て支援事業が必要な人に適切に利用されるよう、情報提供や相談体制の充実を図ります。

主な事業	実施状況	評価
子育てに関する情報の発信 【こども福祉課】 【健康増進課】	<p>【こども福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージごとの子育て相談窓口一覧をホームページ等に掲載するなど、子育てに関する相談体制の周知に努めた。 ・ホームページに掲載されている子育てQ&Aを適宜更新した。 ・子育てハンドブックの内容を更新のうえ、妊娠届時等に配布した。 <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</p> <p>子育てハンドブックの文や挿絵を男女共同参画に配慮して掲載した。</p>	A
	<p>【健康増進課】</p> <p>母子手帳発行時、赤ちゃん訪問時、広報等を利用して保健事業に関する情報や相談先の案内等を提供した。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</p> <p>父親の育児参加の勧奨、保健事業への参加等促した。</p>	A
地域子育て支援センター、児童館、保健福祉センター等における相談体制の充実 【こども福祉課】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター総利用者数 つくし：12,103人、みるく：13,321件、ゆりかご：15,484件 ・地域子育て支援センター相談者件数 つくし：259件、みるく：661件、ゆりかご：432件 ・児童館利用者数 南河内：13,404人、石橋：2,954人、駅西：4,171人、姿西：582人、国東：4,759人 <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</p> <p>保育士から母親へ父親の利用について声掛けを促してもらった。母親だけでなく父親も参加しやすい内容の事業展開を心がけた。</p>	A
利用者支援事業の実施 【こども福祉課】	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援事業を担当する子育て支援員が、市内の各保育園、幼稚園、子育て支援センター、児童館で実施している親子教室等へ出向き、子育て相談を実施した。 ・乳幼児健診へ出向き、パンフレット配布等を行い、子育て相談を実施した。 <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】</p> <p>こども福祉課窓口だけでなく、各施設に出向き相談を行うことで、より多くの方にきめ細やかな情報提供を行うことができた。</p>	A

【No.3】 父親参加の子育てに向けた支援の推進

子育てにおける男性の参加を促進するため、男性の意識改革を促進するとともに、両親共に参加する講座を提供し、家庭内の子育て環境づくりを支援します。

主な事業	実施状況	評価
父子手帳の配布と活用による意識啓発の推進 【健康増進課】	母子手帳発行時に父親に父子手帳を発行し子育て支援事業等について情報提供を行った。 父親が両親学級に参加したり乳幼児健診に同行した時に父子手帳に参加の記録を残すように普及啓発を図った。 父子手帳持参率：両親学級96.9% 4か月健診46.2% 9か月健診32.5% 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 父親に向けて父子手帳の活用方法、育児参加についてアドバイスした。 両親学級や乳幼児健診に父子手帳の活用を図った。	A
両親学級、子育て支援講座等への父親参加の促進 【健康増進課】 【生涯学習文化課】	【健康増進課】 妊娠届出時に両親学級の参加を促した。参加時は母子手帳、父子手帳に記録を残している。 父親の参加人数：64名 母親の参加人数：117名 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 妊娠届出時や両親学級にて父子手帳の使用方や父親の役割について説明。 両親学級にて父親の妊婦体験を実施した。 【生涯学習文化課】 子育ての悩みを解消し、自分に合った子育て方法を探すための講座を開催した。 国分寺公民館「親子でわくわく体験！！」10月～12月 全3回 延べ46名参加 石橋公民館「わくわく親子体験」5月～12月 全10回 延べ221名参加 南河内公民館「家庭教育セミナー」5～11月 全5回 延べ28名参加 「親子で体験！」7～11月 全3回 延べ61人参加 南河内東公民館「ファーストサイン入門」5月～7月全5回 延べ人数36組参加 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 母親だけでなく、父親にも参加を促した。子育てに対する情報交換や共有が促進され、子育て支援を積極的に実施した。	A
「育児・介護休業法」や「育児・介護休業制度」等の周知 【市民協働推進課】 【健康増進課】 【商工観光課】	【市民協働推進課】 ホームページのキーワード集に育児・介護休業法の概要を掲載した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 育児・介護休業法の周知を図った。 【健康増進課】 「働きながらお母さん・お父さんになるあなたへ」のパンフレットを配布し育児休業について説明した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 母子手帳発行時に父が同席することも多く、父親に向けた周知をすることができた。 【商工観光課】 パンフレット「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」を下野市立地企業連絡協議会総会時に配布するとともに、商工観光課の窓口に設置した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 パンフレットの配布を通して啓発を図った。	A

施策の方向Ⅱ-2 男女の活躍を支える介護サービスの充実

【No.1】 介護・介助者の負担軽減のための支援の充実

自宅で介護・介助に携わる人の負担の軽減を図るため、介護・介助の仕方を学ぶ教室を開催するとともに、様々なサービスの提供に努めます。

主な事業	実施状況	評価
家族介護支援事業（ほっと介護教室・介護者交流会等）の実施 【高齢福祉課】	<ul style="list-style-type: none"> ・ほっと介護教室：6回実施、137名参加 ・介護者交流会：13回実施、82名参加 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 地域包括支援センターから、なるべく男性と女性の職員をそれぞれ参加させることで、参加者の性別に関わらず話がしやすい環境づくりに配慮している。	A
高齢者福祉サービス、介護保険サービスの提供 【高齢福祉課】	配食サービス、おむつ購入券、高齢者外出支援事業、老人介護手当、安否確認・緊急通報システム、徘徊あんしんサービス、声かけふれあい収集事業 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女に関わらず高齢者としての観点から考えている。	A'
家族支援（交流会、学習機会の提供等）の実施 【社会福祉課】	精神障害者家族会、障害児保護者研修会及び交流会を実施した。 ・精神障害者家族会 回数：4回 述べ参加者数：23名（女性15名、男性8名） ・こばと園通園児・保護者や支援者などを対象に、医師・心理士・栄養士・ミュージック・ケア認定指導者による研修会及び保護者間の交流会を実施した。 研修会 回数：4回 延べ参加者数：308名 交流会 回数：2回 述べ参加者数：87名 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 母親のみではなく父親の参加を促すなど交流の場を提供し、情報交換を行うことができた。	A
障害福祉サービス等の提供 【社会福祉課】	在宅障がい者を対象に、身体介護、家事援助、通院介助などのサービス給付を実施した。 述べ利用者数：1,142名 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女問わず在宅介護者の負担を減らすため、適正なサービス給付を行った。	A'

【No.2】 介護・介助に関する情報提供・相談体制の充実

市で実施している介護サービスや障害支援サービスが必要な人に適切に利用されるよう、情報提供や相談体制の充実を図ります。

主な事業	実施状況	評価
介護サービス等に関する情報の発信 【高齢福祉課】	市広報誌、ホームページ等を通し、市で実施している介護サービスに関する情報を提供した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女それぞれの“高齢者”を対象とした文章表現やイラスト等に配慮した。	A
地域包括支援センター等における相談体制の充実 【高齢福祉課】	・介護をはじめ、高齢者の様々な問題に対応可能な総合的な相談窓口として、市内3か所の地域包括支援センター等において相談業務を実施した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 ・相談内容に応じた的確な支援・アドバイス等を行うことができるよう、医療・介護の専門職を配置している。 ・業者も相談しやすいよう、土日に電話相談の対応を行っている。	A
障害福祉サービス等に関する情報の発信 【社会福祉課】	ホームページや窓口等において、障害福祉サービスに関する情報を発信した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 固定的役割分担意識等に配慮したチラシ等を作成し、情報提供を行った。	A
障がい者相談支援センター等における相談体制の充実 【社会福祉課】	障がい者相談支援センターにて、障がい者本人及びその家族、地域住民等からの障がいに関する相談に対応するための相談窓口を開設している。 また、社会福祉課窓口にて、男女の保健師により相談対応している。 障がい者相談支援センターにおける相談件数：1,368件 （訪問：316件、来所：97件、同行：59件、電話：358件、電子メール：4件、個別支援会議：16件、関係機関：487件、その他：31件） 障がい者相談支援センターでは土曜日にも相談窓口を開設している。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 相談内容が複雑・多様化していることから、関係機関と連携を図り、男女の各個別の要望に即し相談対応できるよう環境整備に努めた。	A

施策の方向Ⅱ-3 困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備

【No.1】ひとり親家庭や生活困窮者等に対する支援の充実

ひとり親家庭や貧困など、生活上の困難に直面する男女に対し、国や県との連携のもと、情報の提供や相談を行うとともに、就労・学習などの機会を提供するなど、自立に向けた支援を行います。

主な事業	実施状況	評価
ひとり親家庭に対する相談体制の充実 【こども福祉課】	ひとり親家庭等への様々なサービスに関する情報を適宜提供するほか、ケースごとの相談・支援を継続した。 ・婦人相談（離婚・養育費・DV相談など） ・母子父子寡婦福祉資金の貸付・案内など ・就学援助制度やひとり親家庭医療費助成制度の案内など 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 社会資源の情報提供や相談業務を通して、生活の安定と向上や、子どもの健やかな成長を図った。	A
ひとり親家庭に対する就労支援の実施 【こども福祉課】 【社会福祉課】	【こども福祉課】 児童扶養手当受給者に対して、就労支援事業の周知・啓発に努めるとともに、ハローワーク等関係機関と連携を図りながら、効果的な就労支援事業を実施した。 ・高等職業訓練促進給付金 2名 ・自立支援教育訓練給付金 1名 ・JR通勤定期乗車券割引制度 4名 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 就労や就労につながる学習機会等を提供するなど、自立に向けた支援に努めた。	A
	【社会福祉課】 実績なし 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】	—
生活困窮者に対する相談体制の充実 【社会福祉課】	【社会福祉課】 生活保護受給中の者に対しハローワークと連携して就労支援事業を行った（生活保護受給者等就労自立促進事業）。 ・支援対象者 延べ18人 ・就職した者 延べ10人 ※就労可能で未就労者 8人 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 きめ細かな支援が出来るようこども福祉課と連携した支援を行った。父子家庭は対象者なし。	B
生活困窮者等の子どもに対する学習支援の実施 【社会福祉課】	生活困窮世帯等の中学生に対しNPO法人を活用した支援により、学習する習慣及び復習の大切さの指導をすることができた。中間・期末テスト及び夏休みの課題補助の支援及び高等学校進学に向けた進学準備を実施することができた。参加延人数698人 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女を問わず、生活困窮者等の子どもに対する学習支援に努めることができた。	A'

【No.2】 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

高齢者が家庭や地域で安心して暮らせるよう、介護予防に取り組むとともに、生きがいを持って活躍できるように、就業機会や社会活動への参加機会を提供します。

主な事業	実施状況	評価
介護予防事業の充実 【高齢福祉課】	<ul style="list-style-type: none"> ・市内3か所の地域包括支援センターが主体となり、自治会等を対象に運動・食事・認知症予防等のテーマで講習会等を実施している。また、「しもつけ元気はつらつ体操」を実施し、介護予防に取り組んでいる。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 ・男女どちらであっても、無理なく参加できるメニューを心掛けた。 ・多くの介護予防事業は、地域ふれあいサロンで実施される。サロンは女性の参加者が多数のため、男性も参加しやすい雰囲気づくりに取り組んでいる。 	A
シルバー人材センターや公共職業安定所等と連携した高齢者の就労機会の充実 【高齢福祉課】	<ul style="list-style-type: none"> 【高齢福祉課】 シルバー人材センターと連携を図り、就業を希望する高齢者の相談に乗り、仕事や仕事に関する情報提供に努めた。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女に関係なく、本人の希望や適性を重視した提供を心掛けた。 	A
【高齢福祉課】 【商工観光課】	<ul style="list-style-type: none"> 【商工観光課】 パンフレット「求職者とシニアのための巡回相談会&巡回セミナー」「生涯現役シニア応援センターぷらっと シニアセミナー」「シニアのための生涯現役応援ハンドブック」等を商工観光課の窓口に設置した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 パンフレットの配布を通して啓発を図った。 	B
高齢者の社会活動への参加機会の充実 【生涯学習文化課】	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者対象講座を開催した。 ・石橋公民館「グリム大学」 5～12月実施 全8回 延374名参加 ・国分寺公民館「寿大学」 5～1月 全8回 延500名参加 ・南河内公民館「ゆうがお大学」 5～1月 全8回 延べ310名参加 ・南河内東公民館「ゆうがお大学」(吉田教室) 4月～3月 全10回 延289名参加 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女の別なく興味を持てるプログラムに配慮し、心身ともに充実した生活を送れることを目標とした内容に設定した。 	A'

【No.3】 障がいのある人が安心して暮らせる環境の整備

障がいのある人が家庭や地域で安心して暮らせるよう、就業の機会や社会活動への参加機会を提供します。

主な事業	実施状況	評価
障がい者の就労機会の確保と充実 【社会福祉課】 【商工観光課】	【社会福祉課】 障がい者の一般就労に向けた支援として、一般就労に向けた訓練の場を提供するため就労移行支援事業、就労継続支援事業のサービス給付を実施した。 ・就労移行支援事業 述べ利用者数：135名 ・就労継続支援A型事業 述べ利用者数：364名 ・就労継続支援B型事業 述べ利用者数：1,250名 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女問わず、一般就労に向けた訓練の場の提供に努めた。 【商工観光課】 実績なし	A' —
障がいのある人の社会活動への参加機会の充実 【社会福祉課】	地域・仲間との交流を目的に、知的障がい者を対象とした青年サークル活動を定期的に実施した。 毎月第3土曜日 回数：12回 述べ参加者数：191名 また、聴覚障がい者への社会参加支援として、手話通訳者等の派遣を行った。 述べ派遣回数：144回 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 地域における障がい者同士の交流の場の提供及び社会参加の機会を促す支援を提供することができた。	A'
障害者差別解消支援地域協議会の設置による相談体制の整備 【社会福祉課】	障がい者相談支援センターと社会福祉課それぞれに、障がい者の差別解消に関する相談窓口を設けた。 また、下野市障がい者差別解消支援地域協議会を開催し、差別事案や差別解消に向けた取組みについて協議した。 協議会開催回数：1回 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 関係機関と連携を図り、各個別の要望に即した相談対応ができるよう環境整備に努めた。	A

【No.4】 外国人が安心して暮らせる環境の整備

市内で生活する外国人に対し、文化・言語・価値観の違いにより困難を抱えることがないように、情報提供体制や相談体制を充実します。

主な事業	実施状況	評価
多言語による情報提供の充実 【市民協働推進課】	国際交流協会にて実施している多文化共生事業において、窓口で外国人が来た場合の助けとなるよう、通訳翻訳アプリをインストールしたタブレット購入し、平成30年度活用に向けて準備を行った。 また、市に要請があった場合には、国際交流員や語学に堪能な職員が通訳等の対応をしている。ほか、県の国際交流協会の相談窓口の案内等を行っている。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 言語の違いにより、外国人が困難を抱えることがないように、ホームページや国際交流員等が丁寧に案内するよう努めている。	A'
外国人向けの相談体制の整備 【市民協働推進課】	実施なし 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】	—
日本語教室の実施 【市民協働推進課】	国際交流協会において、毎週土曜日と日曜日にグリーンタウンコミュニティセンターと石橋公民館で実施している。ボランティア講師が市内及び近隣市町に住む外国人に日本語を教えている。 (開催回数：215回、延べ受講者数：1,281名) 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女のボランティア講師がおり、男女ともに受講しやすい雰囲気づくりに努めている。	A

【No.5】 性同一性障がい者等が安心して暮らせる環境の整備

性同一性障がい者等が地域で安心して暮らしていけるよう、様々な機会を通じて啓発に努めるとともに、あらゆる場において配慮した対応を行います。

主な事業	実施状況	評価
性同一性障がい者等に関する啓発、情報・学習機会の提供 【市民協働推進課】	男女共同参画週間にあわせて開催したパネル展において、LGBT等に関する啓発パネルを展示した。 期間：6月1日（水）～6月30日（木） 場所：庁舎1階ロビー、南河内公民館、国分寺公民館、石橋公民館 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 平成29年度に、イラストを用いた分かりやすいパネルを作成した。展示期間を1か月設けることで多くの市民に見ていただけるよう配慮した。	A
窓口業務等における性同一性障がい者等に配慮した対応の実施 【市民課】	住民票記載事項証明については、本人の希望により性別の記載を省略し発行する。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 本人の希望により、性別の記載を省略することが出来る。	A'

施策の方向Ⅱ-4 性別や年代に応じた心身の健康づくりへの支援

【No.1】生涯にわたる女性の健康管理・母子保健医療等の充実

母性の保護や生涯にわたる女性の健康・健全な生活の確保のため、女性特有の症状や病気、性に関する病気等に対応した知識の普及や健康診査、母子保健医療等の充実を図ります。

主な事業	実施状況	評価
骨粗しょう症や更年期障害、子宮がんや乳がんなど、女性に特有の症状・病気、性に関する病気等の正しい知識の普及 【健康増進課】	女性が自分自身の健康づくりに取り組む「ヘルシーライフスタイル講座」を開催した。 回数：2回 延べ参加数：20人 内容：女性特有の症状・病気の講義、骨盤体操、食事バランス、おやつを試食 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 講義や相談をしやすい雰囲気になるように、職員はすべて女性を配置した。	A
女性に特有の症状・病気、性に関する病気等の健康診査の充実 【健康増進課】	集団検診で乳がん検診、子宮がん検診、骨密度検診を実施した。 個別検診で乳がん検診（クーポン対象者）、子宮がん検診を実施した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 集団検診では全38回のうち、乳がん・子宮がん検診実施に合わせて女性限定日を8日設けた。16回は託児が可能であり、検診を受診しやすい環境づくりに努めた。	A
女性に特有の症状・病気、性に関する病気等の健康相談・助成体制等の充実 【健康増進課】	妊娠サポート事業として特定不妊治療（男性不妊治療を含む）・人工授精・不育症治療について助成している。相談先として県不妊専門相談センターを紹介している。 特定不妊治療90件、人工授精28件、不育症治療2件 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男性側に不妊治療の原因があった場合、不妊治療の一環として実施される彩精手術の治療費についての上乗せ助成を開始した。	A
妊産婦に対する健康診査や健康教育・指導など、母子保健対策・助成等の支援体制の充実 【健康増進課】	母子手帳発行時に妊婦健康診査受診券を併せて発行し、妊婦健診の必要性について説明した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 早期から活用できるよう病院と密に連携した。	A
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及・啓発 【健康増進課】	思春期教育を小学校11校（531人）、中学校4校（584名）、特別支援学校高等部1校（46名）、みのりの杜キッズスクール15名に実施し、命の大切さ、自分や他者を大切にすること、自己決定を高めるための講話を実施した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 母親・父親になる存在として、いつ・何人子どもを授かりたいか等決められる権利があることについて触れた。	A
男女の性差を理解するための学習・啓発活動の充実 【健康増進課】	思春期教育を小学校11校（531人）、中学校4校（584名）、特別支援学校高等部1校（46名）、みのりの杜キッズスクール15名に実施した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 男女別にはせず、合同で実施することでお互いの身体・心について学べるように工夫している。	A

【No.2】健康診査の充実

男女に関わらず、生涯を通じて健康を保持できるよう、健康診査の充実を図ります。

主な事業	実施状況	評価
特定健診・特定保健指導の実施	【健康増進課】 特定健診を受診し、基準に該当された方へ向け、特定保健指導を実施した。 動機付け支援：162人（男性98人、女性64人） 積極的支援：17人（男性11人、女性6人）	A
	【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 就業している積極的支援の参加者を増やすために、土日の面接日を設けた。また、託児を実施し、女性が受診しやすいよう配慮している。	
	【健康増進課】 【市民課】 国民健康保険に加入している人へ受診券を発送し、市が行う集団検診か、かかりつけ医での個別検診を受診できるように、小山地区医師会等と契約し、市民の健康増進の一助となるように行っている。	A
【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 仕事をしている方でも参加できるように土・日検診を実施している。託児（予約制）を実施し、女性が受診しやすいように配慮している。		
ヤング健診の実施	集団検診で20～39歳の市民を対象としたヤング健診を実施した。 回数：38回 受診者数：817人 ヤング検診受診者へ減塩の講話を実施した。 回数：8回 実施人数：209人	A
【健康増進課】	【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 女性限定日や土日の検診日を設置し、受診しやすい環境づくりに努めた。また、特定の性でかかりやすい病気等があるため、男女別で健康に関するパンフレットを配布した。	

【No.3】保健指導の充実及びスポーツの推進

疾病予防に留まらない保健指導を充実させるとともに、市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の推進による健康づくりを推進します。

主な事業	実施状況	評価
ライフステージに合わせた保健指導の実施	各種健康教室や検診後の保健指導では、参加者のライフステージやライフスタイルに合った健康づくりを提案した。	A
【健康増進課】	【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 講話の中では、年齢・性別に応じたライフステージ・スタイルを考えて、その人に合った生活習慣病予防法を伝えた。	
生涯スポーツの推進	体力・運動能力調査の参加者に対し適切な指導助言を行った。 日時：平成29年10月22日（日） 合計15名 ※産業祭と同日開催の為、例年より参加者は少なかった。	A'
【スポーツ振興課】	【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 広報誌やホームページだけでなく、スポーツ振興団体への案内や、市内公共施設へのチラシの設置を行った。また、協力いただける民間の商業施設やスポーツジムにも広告を掲示し、男女問わず幅広い層からの募集を行った。	
	市民体育祭運動会・スポーツフェスティバルを開催した。 日時：平成29年10月8日（日） 石橋：22自治会（延べ1540人） 国分寺：22自治会（延べ1540人） 南河内：568人 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 子供から高齢者まで男女が参加できるよう種目を設定し、多くの人々が参加できるように配慮した。	

■基本目標Ⅲ 男女共同参画の実現に向けた意識づくり

施策の方向Ⅲ-1 男女共同参画に関する教育・啓発や意識・機運づくり

【No.1】男女平等を推進する学校教育の推進

男女がそれぞれの個性を活かしながら、能力をのばし、相互に理解しあえる人間の育成をめざす教育を推進するため、各教科や特別活動等をとおして、男女が互いに協力し尊重し合う態度を養うとともに、適切な指導が可能となるよう教職員に対する啓発を進めます。

主な事業	実施状況	評価
男女共同参画の視点に立った教科・教育内容の充実 【学校教育課】	国分寺西小学校で、市人権教育全体研修会を実施した。 回数：1回（7/11） 参加者数：23名 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 人権教育の授業研究会を実施することにより、児童や教職員の人権感覚を磨くことができた。	A
性別にとらわれないキャリア教育の実施 【学校教育課】	学級活動や総合的な学習の時間等を中心に、将来の生き方や働き方において、性別にとらわれず進路を選択していけるよう指導を行っている。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 生き方や働き方など、進路の選択が、男女の性差に強く影響してしまうことのないよう十分配慮した。	A
学校における教職員の男女平等の推進 【学校教育課】	各学校の校務分掌における職員を配置した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 校務分掌において各教科等での主任に男女平等に配置したり、学年内の男女比が同じになるように学級担任を配置したりした。	A

【No.2】 男女共同参画に関する情報提供、啓発活動の推進

男女共同参画の正しい理解を促すため、様々な機会を活用した情報提供や啓発イベント、講座などの意識啓発の機会を設けるとともに、市民との協働による啓発事業などの取組を展開します。

主な事業	実施状況	評価
男女共同参画に関するフォーラム・シンポジウム等の開催 【市民協働推進課】	「しもつけ☆女性活躍プロジェクト」において、職場における女性活躍推進を図るためつどいやセミナー等の啓発を行った。 ・6/24 ジョカツのつどいinしもつけ 約150名 プチセミナー「誰もが働きやすい社会って？」 映画上映「六月燈の三姉妹」 ・9/28 女性活躍推進セミナー 延べ153名 講師 東浩司氏「イクボスで職場革命～誰もが活躍できる職場づくりで業績アップへ～」 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 企業経営者に対し、性別に関わらず、様々な職域に女性の配置を意識するとともに、ライフスタイルに合わせ継続して就業できるような職場環境の整備等に向けた意識改革を行った。	A
広報、ホームページ、パンフレット等による啓発 【市民協働推進課】	・広報しもつけにおいて、男女共同参画コーナーで毎月コラムを掲載し、継続的啓発に努めた。 ・年2回 男女共同参画情報紙を発行した。(各19,000部) 第18号 県内初の女性野球審判員、和田佳奈さんに聞いてみました！ 第19号 だれもが働きやすい社会を目指して 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 広報しもつけにおいて、幅広いテーマのコラムを毎月掲載し、多様な観点からの男女共同参画の啓発を実施した。また、情報紙においてもテーマ選択においては熟考し、多角的な視点からの男女共同参画の啓発に取り組んだ。	A
男女共同参画週間を活用した啓発活動の実施 【市民協働推進課】	・広報しもつけ(6月号)で、男女共同参画週間特集記事を掲載した。 ・男女共同参画週間にあわせてパネル展示を実施した。 期間：6月1日(水)～6月30日(木) 場所：庁舎1階ロビー、南河内公民館、国分寺公民館、石橋公民館 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 広報しもつけで、男女共同参画週間特集記事を掲載した。また、パネル展の開催やメール配信、ホームページ、デジタルサイネージを活用し、広く周知・啓発を行った。	A
市民の意識調査の定期的な実施 【市民協働推進課】	第二次男女共同参画プラン作成のため、平成27年2月に市民調査を実施しており、今年度は実施なし。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】	—

【No.3】 人権と性の尊重意識の醸成

市民が人権や性に対する正しい理解と意識を持てるよう、小中学生に対する性に関する正しい教育を実施するとともに、広く一般市民に対する人権意識を啓発する事業を展開します。

主な事業	実施状況	評価
<p>人権や性の尊重に関する学習機会の充実</p> <p>【学校教育課】 【生涯学習文化課】</p>	<p>【学校教育課】 国分寺西小において人権教育研修会を実施し、授業研究会と県教育委員会からの指導助言を得る機会を設けた。(7/11、参加者23名)</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 教職員の人権感覚・人権意識の向上を図ることができた。</p> <p>【生涯学習文化課】 ・人権教育講演会を開催 日時：平成29年12月2日（土） 参加者：120名 演題：「違いを楽しみ、力にかえる」 講師：にしやんた 氏（羽衣国際大学教授／タレント） ・市民人権講座を開催（全4回） ①11/21（火）「地域に広がる子ども若者支援～子どもの貧困を理解するためには」 参加者：28名 一般社団法人 栃木県若年者支援機構 代表理事 中野 謙作 氏 ②12/19（火）「障害のある人もない人も暮らしやすい街づくり」 参加者：27名 毎日新聞論説委員 野澤 和弘 氏 ③1/16（火）「すべての人が共に楽しく暮らせる社会を目指して」参加者21名 下都賀教育事務所ふれあい学習課 副主幹 植木 裕子 氏 ④1/30（火）「『発達障害』を理解するとは？」 参加者：34名 宇都宮大学大学院教育学研究科 准教授 司城 紀代美 氏</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 身近な人権教育に焦点をあてた学習機会を提供した。</p>	<p>A</p> <p>A</p>
<p>発達段階に応じた性教育の充実</p> <p>【学校教育課】 【健康増進課】</p>	<p>【学校教育課】 保健や学級活動等で、養護教諭をゲストティーチャーに迎えるなど、性に関する授業を計画的に展開している。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 学年や性別に配慮した指導を行うようにしている。</p> <p>【健康増進課】 思春期教育を小学校11校（531人）、中学校4校（584名）、特別支援学校高等部1校（46名）、みのりの杜キッズスクール15名に実施し、命の大切さ、自分や他者を大切にすること、自己決定を高めるための講話を実施した。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 事前課題で家族と本人が生まれた時の振り返りをしたり講座内で体験等から発達段階に合わせて実施した。</p>	<p>A</p> <p>A</p>
<p>人権週間を活用した啓発活動の実施</p> <p>【市民協働推進課】</p>	<p>人権尊重について周知を図ることが重要であることから、12月に市人権擁護委員が市内小中学校を訪問し、いじめ等をテーマにした人権講話を実施した。中学校においては、全校生徒を対象に、子どもの人権相談ダイヤルを掲載した啓発物資を配布した。また、かましん自治医大店において街頭啓発を実施した。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 人権問題について児童・生徒へ周知を図るうえで、より興味を抱くような身近な内容を取り入れた講話を実施した。また街頭啓発では、スーパーマーケットで実施したことから、幅広い年代を対象とした啓発活動へとつながった。</p>	<p>A</p>

【No.4】 あらゆるメディアにおける女性の人権を尊重した表現等の定着化の促進

映像や書物、インターネット等メディア上の表現について、身近な社会生活の上からも厳しい目で判断・選択し、人権を尊重した表現等の定着化を促進するため、学習機会や啓発活動を推進します。

主な事業	実施状況	評価
メディア・リテラシー向上のための学習機会の提供や啓発活動の推進	<p>【学校教育課】 発達段階を考慮したメディア活用の学習や情報モラル教育を全校で実施している。特にSNSやインターネットによるいじめについての学習には力を入れている。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 学年や性別に配慮した指導を心がけた。</p>	A
<p>【学校教育課】 【市民協働推進課】</p>	<p>【市民協働推進課】 男女共同参画の視点からの公的広報の手引きについて、男女共同参画推進本部会議への啓発をはじめ、全庁組織である広報委員会委員への周知を図った。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 内閣府の手引きを基にして作成した下野市版公的広報の手引きを会議等で配布し、啓発を行った。</p>	A
<p>公的刊行物や庁内文書に関する不適切な表現の積極的是正と、遵守すべき基準の周知</p> <p>【全課】</p>	<p>広報紙等の公的刊行物においては、「男女共同参画の視点からの広報ガイドライン」等を活用し、適切な表現やイラストを用いて掲載した。各種の文書作成やホームページの編集に際して、男女共同参画の視点から適切な表現となるように徹底した。</p> <p>【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 常に男女双方を対象者として想定し、男女偏りなくイメージが伝わるよう、文章表現やイラストに配慮した。 常に男女両方を対象者とした表現を使うように心がけて、各種文書やホームページを作成するよう配慮した。</p>	A

施策の方向Ⅲ-2 男女間のあらゆる暴力の根絶

【No.1】DV防止対策と被害者への支援

「下野市配偶者等からの暴力対策基本計画」に基づき、DVに関する一層の広報・啓発を図るとともに、関係機関との連携のもと、被害者の立場に立ったきめ細やかで切れ目のない支援を行います。

主な事業	実施状況	評価
家庭、地域、職場、学校における啓発の充実 【全課】	<ul style="list-style-type: none"> ・DVの相談機関やDV防止のためのポスターを掲示するほか、窓口で関連パンフレットを配布した。 ・婦人相談、女性相談、母子家庭等の相談体制を広報とホームページ、子育てハンドブック等に掲載した。 ・オレンジリボンキャンペーンの一環で実施している、児童虐待防止講演会にて「家族の中の暴力」～児童虐待・DVの視点から～というテーマで講演会を実施した。 ・自治会等の集まりに職員が参加し、啓発活動を実施した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 DVは配偶者間の問題だけでなく、子どもにとっても健やかな成長に著しく害を及ぼすことを広く啓発した。 高齢者虐待については、性別に関係なく誰でも被害者になり得ることを十分に理解し、対応した。	A
DVに関する相談体制の充実 【こども福祉課】	相談窓口で関連パンフレットを配布した。 ・婦人相談・女性相談・母子家庭等の相談体制を広報とホームページ、子育てハンドブックに掲載した。 ・家庭相談員、母子自立支援員兼婦人相談員、保健師を配置し、相談体制を確保するとともに、専用電話による相談（女性相談DVホットライン）を受け付け、DV被害者が相談しやすい体制とした。 相談業務（平日9:00～17:00） DV相談受付件数：40件 （うち専用電話相談受付件数：8件） ・母子自立支援員兼婦人相談員を2名体制で対応した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 ・相談員には女性を配置し、不在の場合でも保健師等女性職員が対応しやすい相談しやすい環境づくりに配慮した。 ・新庁舎となり、来庁相談の際は、安心して相談のできる場の確保はできた。	A
被害者の保護体制の充実 【こども福祉課】 【安全安心課】 【高齢福祉課】	【こども福祉課】 必要時、とちぎ男女共同参画センターの助言を仰ぎながら、ケース支援に取り組むとともに、下野警察署と連携して被害者に対する安全確保に努めた。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 関係機関と連携を図ることで、要保護者への迅速な支援や被害者の防止が図られている。 【安全安心課】 警察との情報交換など連携を密にし、有事の際の連絡体制を確立した。 また、消費生活センターにおいて相談内容からDV被害の可能性が疑われる場合に、こども福祉課のDV相談窓口と連携して支援できるよう連絡体制を整えた。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 下野警察署生活安全課からDV・ストーカー被害に関わる情報を入手し、有事の際に迅速に警察と連携をとれるよう実態把握に努めた。 【高齢福祉課】 地域包括支援センターやケアマネージャー等と連携をとって相談を受け付けている。事前調査、実態確認を行い、対応策を検討している。 高齢者虐待相談件数 H29年度12件 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 高齢者虐待については、性別に関係なく誰でも被害者になり得ることを十分に理解し、対応している。	A

被害者の自立支援の充実	【こども福祉課】 母子寮等、各関係機関と連携し、被害者の自立に向けての相談体制や支援体制の充実を図った。	A	
	【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 関係機関と連携を図ることで、自立に向けての支援を図ることができた。		
	【社会福祉課】 実施なし	—	
	【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】		
	【こども福祉課】 【社会福祉課】 【市民課】 【学校教育課】	【市民課】 被害者からの申請を適切に処理している。	A'
		【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 住基システム上、支援措置の表示をすることによって、庁内他課との情報共有を図る。	
	【学校教育課】 被害を受けた児童に関するケース会議に出席し、学校の求めに応じアドバイスを行った。	A'	
	【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】		

【No.2】 あらゆるハラスメントやストーカー防止のための取組の推進

職場や地域等におけるセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント等、あらゆるハラスメントを防止し、差別意識や無意識な慣習に根ざす肉体的・精神的な全ての暴力の根絶のため、人権の尊重や暴力を許さない社会意識の醸成に向けた啓発活動、意識改革のためのセミナーの実施等、社会全体での取組を推進します。

主な事業	実施状況	評価
あらゆるハラスメントの防止のための労使双方の啓発・情報提供 【商工観光課】	パンフレット「働く人のための相談窓口」「労働相談ホットライン」を商工観光課窓口を設置した。下野市立地企業連絡協議会設立総会時に下野市男女共同参画情報紙「Sharing」を配布した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 パンフレットの配布を通して啓発を図った。	B
ストーカーの防止に向けた警察との連携 【安全安心課】	下野警察署と連携を密にし、被害者等からの相談対応の充実、被害者情報の保護の徹底するとともに、加害者対策等を推進した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 下野警察署生活安全課と連携を密にし、支援体制の充実を図った。	A

施策の方向Ⅲ-3 国際的な視点からの男女共同参画の推進

【No.1】男女共同参画のための国際情報の収集と提供

国際的に広い視野を持って身近なところから男女共同参画を推進するため、様々な国際情報の収集と提供に努めます。

主な事業	実施状況	評価
男女共同参画に関する様々な国際情報の収集と提供 【市民協働推進課】	実施なし 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】	—
父親支援事業など、国際的な先進事例に関する情報の収集と提供 【市民協働推進課】	実施なし 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】	—
国際的視野を持った地域リーダー養成のための学習機会の提供 【生涯学習文化課】	栃木県総合教育センター主催の女性教育指導者研修の受講生を募集した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 主催者が作成したチラシを用いて、広報や関係団体への直接の周知を行った。	A

【No.2】男女共同参画の視点からの国際交流の推進

国際的な動向や先進諸国の制度等について学び、国際的視野を広めるとともに多様な価値観を普及するため、国際交流を推進します。

主な事業	実施状況	評価
国際交流活動の促進と支援の充実 【市民協働推進課】	国際交流員による国際理解講座のほか、グリムの森フェスティバルや生涯学習情報センターまつり等の市内で開催されたイベントでドイツとの交流のPR活動を行った。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 国際理解講座では世界各国の料理教室を開催しているが、男性の参加者も多く、男女ともに参加しやすい雰囲気づくりに努めた。	A'
国際交流員や外国語指導助手等との交流活動の促進 【市民協働推進課】 【学校教育課】	【市民協働推進課】 世界各国の料理教室、イースターエッグ作りイベント等、国際交流員による国際理解促進事業を行った。 (年9回実施) 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 料理教室では女性だけでなく男性の参加者も多く、またイースターエッグ作りイベントでは多くの親子に参加いただき、老若男女が国際交流に触れるきっかけづくりを行った。	A'
	【学校教育課】外国語指導助手が中心となって企画・運営する「サマーイングリッシュ・ファン」や「サマーイングリッシュ・アドベンチャー」などの機会に、低学年から中学生までを対象に交流活動を推進した。 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 学年や男女を混合したグループ編成を行った。	A'
姉妹都市との交流事業の促進 【市民協働推進課】	中学生相互派遣事業を実施。 ホームステイ、現地学校体験、市内視察、市民との触れ合い等を通じて異文化に触れ、親善を深めるとともに、次代を担う青少年の国際的視野を広めることを目的に3年に1回実施している。 (派遣人数：中学生13名、応募人数：22名) 【男女共同参画の視点から工夫・配慮した点】 多様な文化や価値観に触れ、違いを認め合う意識が醸成されるよう交流を推進した。	A'